

2025(令和7)年度
外部評価報告書

目 次

1. 概要	1
2. 外部評価報告会の開催	3
3. 外部評価委員による意見・提言	4
4. 外部評価を受けての大学の所見・改善策等	14

奥付

1. 概要

■趣旨

本学「内部質保証に関する規程」第10条に基づき、本学の自己点検・評価活動の客観性及び妥当性を担保し、教育研究水準の更なる向上を図るため、『2024（令和6）年度自己点検・評価報告書』の内容等について、学外有識者による評価を受け、その結果を自己点検・評価活動に反映させることを目的として、外部評価を実施した。

■実施方法

学外有識者2名を外部評価委員として委嘱し、『2024（令和6）年度 自己点検・評価報告書』の内容について、各委員による個別評価を実施した。さらに、各委員の評価結果をもとに全学的な改善・向上につなげるため、両委員と内部質保証評価委員会を主体とした関係者で意見交換を行い、対応策や改善策を議論する外部評価報告会を開催した。

■外部評価委員

業界等	氏名	所属・役職
高等教育機関	北川 浩	成蹊大学 特任教授
産業界	清野 光昭	株式会社ナガセ 大学事業部長

※氏名の五十音順

■実施内容

1. 2024（令和6）年度の自己点検・評価活動において作成した『2024（令和6）年度自己点検・評価報告書』の内容のうち、「基準2 内部質保証」については北川外部評価委員から、「基準4 教育・学習」及び「基準5 学生の受け入れ」については両外部評価委員から第4期大学認証評価（公益財団法人大学基準協会）の視点を参考にした『外部評価報告書（以下、報告書という）』が提出された。
2. 外部評価委員及び学内関係者による意見交換を目的とした外部評価報告会を開催し、報告書をもとにして対応策や改善策を議論することにより、点検・評価活動にかかわる有効かつ具体的な意見・提言を得た。

■点検・評価項目

〈基準2〉内部質保証

- ①内部質保証のための方針を適切に設定していること。また、教育の充実と学習成果の向上を図るために、内部質保証システムを整備し、適切に機能させていること。
- ②大学の諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしていること。
- ③内部質保証システムの有効性及び適切性について定期的に点検・評価を行い、改善・向上に向けた取り組みを行っていること。

〈基準4〉教育・学習

- ①達成すべき学習成果を明確にし、教育・学習の基本的なあり方を示していること。
- ②学習成果の達成につながるよう各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成していること。
- ③課程修了時に求められる学習成果の達成のために適切な授業形態、方法をとっていること。また、学生が学習を意欲的かつ効果的に進めるための指導や支援を十分に行っていること。
- ④成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っていること。
- ⑤学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価していること。
- ⑥教育課程及びその内容、教育方法について定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

〈基準5〉学生の受け入れ

- ①学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者選抜の制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公平、公正に実施していること。
- ②適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理していること。
- ③学生の受け入れに関わる状況を定期的に点検・評価し、改善・向上に向けて取り組んでいること。

2. 外部評価報告会の開催

開催期日	2025（令和7）年9月4日（水）
開催時間	15：00～16：20 ①外部評価委員の報告 ②内部質保証評価委員等と外部評価委員の意見交換
会 場	第7会議室（本学武蔵野キャンパス1号館14階）

出席者				
外部 評価 委員	北川 浩	成蹊大学 特任教授（外部評価委員長）		
	清野 光昭	株式会社ナガセ 大学事業部長		
亜細亜 大学 出席者	永綱 憲悟	学長（内部質保証評価委員会委員長）		
	須永 隆	副学長（自己点検委員会委員長）		
	伊藤 裕子	副学長	三好 出	アジア・国際経営戦略 研究科学務委員
	鈴木 信幸	経営学部長	茨木 秀行	経済学研究科委員長
	権丈 英子	経済学部長	渋谷 光義	法学研究科委員長
	木原 浩之	法学部長	飯田 稔	教務委員長
	三橋 秀彦	国際関係学部長	千葉 克之	事務局長
	岡村 久和	都市創造学部長	柿内 利宏	内部監査室課長
	白井 宏昌	社会学部長		

3. 外部評価委員による意見・提言

2025（令和7）年8月22日

外部評価報告

（2024（令和6）年度自己点検・評価活動に関する意見・提言）

基準2 内部質保証

【概評】

第3期認証評価における改善課題の指摘を受けて、内部質保証システムの整備が進められ、体制および手続き等に関しては概ね体系化が完了したのではないかと思う。短期間の間に規程等を整備し、学長のリーダーシップが発揮できるような体系化が進められたことは高く評価できる。

情報公開に関しても、大学ウェブサイト等を通じて極めて適切に公表されている。とりわけ、今回の第4期認証評価で新たに強調されている「学生の学習実態、学習上の成果に関わる情報」に関しても、『学生意識・学習調査』においてきめ細かくデータ収集がなされ適切に公開されているといえる。

点検評価活動も極めて精力的に実施されており、各組織、大学全体それぞれ相互に連携のとれた体制で実施されており、点検評価の結果を受けての改善活動にも積極的に取り組もうとする姿勢がうかがえる。

【さらなる改善に向けて】

- (1) 内部質保証体制の体系化が進められ中期計画等へのフィードバックの確保も進んではいるが、内部質保証に関して全責任を負っている「内部質保証評価委員会」とガバナンスを構成する会議体（常勤理事会や部長会など）との関係性がやや不明瞭であるという印象を受ける。例えば、教育の質保証に関して重要な役割を担っている「教学マネジメント会議」は規程上「部長会」の下に置かれているが、内部質保証評価委員会は部長会に対していかなるアクションを行うことができるのかについて必ずしも明確にはなっていない。実際のところ、わが国の多くの大学が同様の問題を抱えている。歴史のある大学においては、意思決定を行う会議体が先に整備されており、内部質保証の組織が後からそれに付加されていくという時系列をたどっているために、ある程度致し方のないところであろう。時間はかかるかもしれないが、点検・評価において認識された課題や問題点が、意思決定の場においても重要な議題として優先的に議論されるような明確ななごれをつくっていくことが求められる。
- (2) 第4期認証評価では、点検・評価の客観性の確保のために、学生の意見を聞くことが新たに追加されているが、この点に関してはいまだ不十分であると認識される。教育課程の改善と密接な関係があるため、詳細は基準4のところで述べる。
- (3) 上記の(1)とも関連するが、内部質保証システムが有効に機能しているかどうかという視点から内部質保証システム自体の点検・評価を行うしくみが規程上からは確認できない。制度設計は極めて難しいが、例えば、定期的な点検・評価によって上がってきた課題や問題点が、どのくらいのスピードでどの程度改善で

きたかを KPI 化して、それを定期的に検証する、というような方法が有効ではないかと思われる。

基準4 教育・学習

【概評】

第3期認証評価において指摘された一部の研究科におけるディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに関する不備に係る事項に関しては、適切に整備を進めているものと認められる。

教育課程の編成や教育方法に関しては、副専攻制度の開設、多様な留学制度の整備、ICT教育の活用など数多くの工夫が見られ、他大学と比較しても、先進的な試みに精力的に取り組んでいることがうかがえ、高く評価できる。シラバス、カリキュラムマップ、科目ナンバリング、などもかなり高水準で整備されており、教育課程の制度的な側面での不備はまったくといっていいほど見られない。

学習成果の把握に関しては、第3期認証評価において、ディプロマ・ポリシーとの関連が希薄であることが指摘されているが、その後、アセスメントプランが急速に整備され、学修成果可視化システム、学生意識・学習調査などディプロマ・ポリシーと密接に結びついて調査が実施されていることが確認できる。短期間にこれだけのものを整備したことは特筆すべきものであり、極めて高く評価できるものである。ただし、大学院に関する改善課題の指摘として挙がっていた、論文審査や中間報告における指導や評価の基準が、ディプロマ・ポリシーとの連携をとっているのかどうかについては、現段階では十分に確認できない。引き続き、改善に向けた検討がなされることを期待したい。

【さらなる改善に向けて】

- (1) 第3期認証評価において、一部の研究科のカリキュラム・ポリシーの「不明瞭さ」に関する指摘があったが、当該箇所だけにとどまらず、一般論として3つのポリシーは第三者とりわけ学生や高校生が読んでわかりやすいように書かれているべきである。とくにディプロマ・ポリシーは、学習成果の把握とその公開の比重の高まりと連動しており、学生が何を身に付けられたのかが理解しやすい形で書かれていることが望ましい。この点を踏まえて、3つのポリシーの表現方法の改善に今後も漸次取り組んでいかれることを期待したい。
- (2) 基準2においても言及したが、教育課程の改善に向けて学生の意見を聞くことが、今回の第4期認証評価において強調されている。現在行われている学生アンケートは、学習状況の把握が中心であり、教育課程全体の改善に活かすための項目は少ない。時間割などの履修上の不便さや今後充実させてほしい科目群、科目配置と科目難易度の適合性などについて、学生側の意見を収集することが望ましいが、これらに関しては、例えば科目群ごとに調査を行なうなど別の調査が必要かもしれない。学生の意見を聞くもう一つの方法は、少人数のインタビュー（ヒヤリング）である。成績優秀者などを集める機会があれば、学生主導で建設的なディスカッションを行ってもらえることが考えられる。信頼度の高い情報を短時間に得るのに有効な方法の一つだと思う。
- (3) アセスメントプランによる調査結果がその後実際の改善に結び付けられていくような組織的な取り組みの制度化が必要であると感じられる。学生、教員、事務それぞれがかなりの時間と労力をかけて行われる調査であるため、なるべくそこから有意義な情報を抽出し、個々の教員任せではなく組織全体の問題として課題を発見するための定期的なプロセスがつけられていることが望ましい。例えば、アンケート調査等で極端な数値（統計的異常値）が認められた場合、その原因や背景をいずれかの会議体でまとめておく（記録しておく）ことは有意義であ

と思われる。

- (4) ディプロマ・ポリシーの底流にあるチームワークやコミュニケーション力などの汎用的な能力に関して、いわゆるトータルな「学士力」として可視化し、学生自身が自己成長を感じられるような仕掛けが必要ではないかと感じられる。例えば、ゼミナールなどの少人数授業でルーブリック形式の評価（学生による自己評価でも可）を行い、その時系列的な変化を学生にフィードバックするような仕組みが有効である。また、LMSの学生ポートフォリオの中に学生自身による自己評価項目として付加していくことも有力な方法である。学生の積極的授業参加意欲の向上を通じて、大学全体の活力を高めることに繋がるのが期待される。すぐにはできないかもしれないが、中期的な視点で、望ましい制度設計に取り組んでほしい。
- (5) 近年多くの大学が国際的に通用するような「ディプロマサプリメント」の開発に取り組んでいる。どのような構造をもった証明書が望ましいかについては研究途上ではあるが、留学生を呼び込める大学であり続けることは、わが国の大学の生き残り戦略として極めて重要なものであるため、貴学においてもぜひとも国際的に通用するような「ディプロマサプリメント」の開発に取り組んでほしいと思う。

評価項目①

- ・大学ウェブサイトにて明確に各学部学科の3つのポリシーを示している。トップページからのアクセスも容易である。また、各学部学科の紹介ページには、「学びの領域」「学科の特色」が示されており、「4年間の学び」「履修モデル」をわかりやすく説明することでカリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとディプロマ・ポリシーの関連がわかりやすくなっている。学部生は、3つのポリシーをポータルサイトでも確認できるようなので、いつでも確認できる状況となっているようである。
- ・また、アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシーを示し、1年次から順番に履修していけば、必然的にディプロマ・ポリシーにかなっているといえる。

評価項目②③

- ・「履修モデル」「授業の説明（教員・授業風景入り）」「(学科) 特別授業」を示し、カリキュラムもわかりやすく掲出している。
- ・学科によって、フィールドワーク、ゼミナールなど、特色が出ている。
- ・1年次の「オリエンテーション・ゼミナール」「基礎ゼミ」を充実させることで、大学生の学修に対する準備を行っている。このことで、その後の学修姿勢によい影響を及ぼしている。
- ・ICTの利用については、具体的な施策及び、その効果は不明（各学部学科のページに記載なし）。
- ・(亜細亜大学だけのことではないが) 単位認定の前提が、「各授業については、その予習・復習にかかる時間の目安を、講義・演習科目は授業1回について、4時間半程度、語学科目は70分程度としている」となっているのがそもそも疑問である。実際に、これほど学習時間を担保できている学生はどの程度いるのだろうか（受験生でもこれほどの学習習慣があるのは希である）。

評価項目④

・成績評価、単位認定、学位授与については適切に行っているようである（外部からの確認はできない）。

評価項目⑤

・「学修成果の可視化」は、そもそも可能なのだろうか。「学修成果可視化システム」を導入しても、「アセスメントプラン」を策定しても、結局は、学生による「主観的」な判断による部分が多い。アンケートを集めても同様である。大切なのは、その学生による自己評価に対して、教員が面談をすることで、学生自身が「掘り下げていく」というプロセスが必要ではないだろうか。

評価項目⑥

・自己点検、体制、方法、プロセスは明確になっている。その証左が今回の外部評価であると考える。実際に 2024 年 9 月の外部評価を踏まえて大学ウェブサイトの内容が改善されている。よって、改善に取り組んでいるといえる。

基準5 学生の受け入れ

【概評】

入学者選抜は、アドミッション・ポリシーに基づいて公平かつ公正に行われていることが確認できる。

アドミッション・ポリシーは、学部、研究科、教育課程ごとに適正に開示されている。第3期認証評価において一部の研究科のアドミッション・ポリシーの不備が指摘されているが、いずれも軽微な改善で対応可能なものであると思われる。

入学者選抜の実施・運営体制も、規程に基づいて極めて厳正に行われていることが確認できる。とりわけ面接や書類審査などに関して、公平性を確保するために複数名によるチェック体制などきめ細かな実施プロセスにもとづいて運営されていることは高く評価できる。また、障がいをもった受験生に対する特別な配慮措置に関しては、非常に細やかな行き届いた配慮がなされているという印象を受けた。

受験生に対する情報の開示に関しては、大学ウェブサイト（入試情報サイト）、入試要項などいずれの媒体に関しても、極めて丁寧な情報開示が行われていることが見てとれる。

定員管理に関しては、学部の入学定員の管理に関しては概ね適正に推移している。少子化の中で歩留まり率の予想が難しい状況下で、学部の定員管理を円滑に行っていることに敬意を表したい。しかしながら、大学院の定員管理に関しては、第3期認証評価による指摘以降においても、望ましい成果を上げているとは言い難い状況である。長期履修制度の創設、学内推薦や各種広報活動など努力と工夫を継続的に行っていることは評価できるが、博士前期課程において一つの研究科、博士後期課程においてはすべての研究科が定員充足基準を下回っている。さらなる工夫と努力が望まれるところである。

【さらなる改善に向けて】

- (1) 大学院の博士後期課程の定員管理に関しては、全国的に多くの私立大学で同様の状況にある。わが国の高等教育システムの構造的な問題に起因するものであり、個々の大学で改善策を見出すことは容易なことではない。それでも大学基準として充足率 0.33 にもとづいて評価がなされる以上、何らかの対応は必要である。最終的な手段としては、入学定員を1名とすることで、3年に1人の入学者を確保できれば基準をクリアできることになる。ここまで定員を下げることは是非について大学全体として何らかの検討を行っておく必要があると思う。ただし、4年以上入学者ゼロが続くような場合は、この方法をもってしても解決しないので、社会人や外国人の受け入れルートの開拓などの抜本的な解決策の検討を併せて行っていくことが必要だと思う。
- (2) 受験生に対する情報提供に関して、なるべく客観的な判定方法を受験生にわかりやすく開示しておく必要がある。現在の公募型推薦入試や総合型選抜入試において、判定方法が書類、面接などを「総合的に」合否判定するとされているが、より客観性を高めた情報提供を行うことが必要なのではないかと考える。具体的には、書類と面接の比重や、審査の視点や基準などに関する説明を加えるなどである。とくに面接は面接官の主観が入りやすいものと思われるがちなものであるため、誰が面接官であっても公平かつ客観的に評価が行われているという安心感を受験生に与えられるような評価視点や基準の開示が求められているのではないかとと思う。

評価項目①

- ・ 学位課程ごとにアドミッション・ポリシーを設定している。またアドミッション・ポリシーについては学習歴・学力水準についても明確にしている（第3期認証評価改善報告書検討結果において指摘を受けた法学研究科博士後期課程については問題点として把握している）。
- ・ 入学者選抜は公平公正に実施する体制を構築している。

評価項目②

- ・ 学部学科の定員は適正であり、適切に管理されている。一方、大学院の方は改善がみられない。

評価項目③

- ・ 学生の受け入れに関する事項は定期的に点検・評価する体制が整っている。

所感

これまで数年にわたって貴学の外部評価に関わってきたが、認証評価における指摘事項だけでなく外部評価委員からの提言等に対しても、極めて真摯に向き合い、短期間のうちに多くの改善を実施してきた貴学の姿勢にあらためて敬意を表したいと思う。実際、今回3つの大学基準に関する評価項目について精査を行ったが、大学院の定員管理の問題を除けば、ほとんど穴がない状況であり、短期間のうちにち密な改善がなされてきたことに深い感銘を受けた。

大学の点検・評価に係る作業はかなり煩雑なものが多く、ともすれば認証評価があるから仕方なくやっている「ペーパーワーク」と見なされがちなものである。

しかしながら、現在わが国の私立大学の5割以上が定員割れの状況であり、15パーセント以上が定員充足率70%未満のいわゆる危険水準になってしまっている状況である。少子化の進行は予測を超えるスピードで進行しており、今後も大学をとりまく環境は悪化の一途をたどるものと予想される。このような状況の中で、膨大な時間と労力をかけて点検・評価の作業を行っている以上は、それが「魂の入ったもの」になり、大学の明るい未来につながっていくものになることを期待してやまないものである。

(1) 大学ウェブサイトに関して

亜細亜大学の受験を考えている高校生・保護者は、まず大学ウェブサイトを確認する。このことは大学広報としても十分認識されており、受験生向けのコンテンツが最初に目につく仕様となっている。一方、亜細亜大学生にとっても大学ウェブサイトが情報収集する機会になるはずである。そこで大学ウェブサイトに亜細亜大学生向けのコンテンツを掲出することで帰属感が高まると思われる。

今回、前回の「学部 NOW」のコンテンツ数及び、更新頻度について指摘を踏まえ、各学部の「学部 NOW」の改善がみられた。数や頻度だけでなく、コンテンツ内容も充実している。

『学部NOW』 ページ状況

	コンテンツ数(前回)	(前回比較)	内、25年度	内、24年度(前回)
経営学部	71(49)	22↑	6	24(7)
経済学部	19(10)	9↑	1	9(1)
法学部	25(9)	16↑	6	10(0)
国際関係学部	54(43)	11↑	6	13(8)
都市創造学部	21(16)	5↑	1	6(2)
社会学部	2(0)		2	

(2) 各学部のページについて

各学部のトップページ構成が、見やすく整理されている(基準4-評価項目①②)。各学部学科のカリキュラム・シラバスもまとめられており、参照しやすい。

「学部 NOW」がトップにあり、その下に「学部紹介」「学科紹介」と続く。学部紹介

の中に3つのポリシーが掲出されていて、学生が確認できるようになっている。「学科紹介」の中に、「4年間の学び」「履修モデル」「ゼミナール」「教員紹介」のコンテンツがある。「4年間の学び」は、各学年でどのような狙いがあり、お勧め授業もリスト化されて示されている。これは学生にとってわかりやすいと思われる。また、コース別の「履修モデル」も非常に分かりやすい。さらに授業紹介は、担当教員の写真やコメント付きで学生が判断しやすくなっている。

各学部・学科で「履修モデル」のページに工夫がみられる。

- ・経営学科：経営領域、マーケティング領域など興味のある職種につながる履修モデルが示されている。
- ・ホスピタリティ・マネジメント学科：ホテルビジネス、ブライダルビジネスなど職種別に履修モデルが示されている。
- ・データサイエンス学科：サイエンティスト指向モデル、クリエイター指向モデルなど希望別に履修モデルが示されている。
- ・経済学科：2年次に選択するコース別に履修モデルが示されている。
- ・法律学科：公務員コースにおいて、地方公務員行政職モデルや警察官・消防官モデル、国税専門官モデルなど具体的職種別に分かれており、大学職員が履修モデルを対話形式で回答している。キャラクター（アジロー）も登場しており親しみやすい。
- ・国際関係学科：国際経済ビジネスコース、グローバル・ガバナンスコースなどにわかれて履修モデルが示されている。Student's voice で在学生のコメントが掲載されている。
- ・多文化コミュニケーション学科：カリキュラムツリーが見やすくまとめられている。多文化多言語エリア、多文化社会協力エリアなど分かれて履修モデルが示されている。多文化フィールドスタディーの体験者コメントが充実している。
- ・都市創造学科：「ビジネスで活躍する人材」「公共機関で活躍する人材」など、興味のある職種に向けて履修モデルを示している。ゼミナール紹介でサイトウゼミが作成した映画（YouTube）が埋め込まれている。
- ・現代社会学科：ファーストビューで学部イメージ動画が流れる。白井学部長による学部紹介動画（YouTube）が埋め込まれている。社会学部の特徴、3つのコース、目指せる進路・資格などが1ページにまとまったランディングページのような構成になっている。グルーピングされたコース別に履修モデルが示されている。

（2）誰に向けた大学ウェブサイトなのか

一般的に大学ウェブサイトは、外から（高校生・保護者）の視線を意識して構成されていることが多い。広報戦略として大学ウェブサイトを充実させているので、ある程度致し方ないと思われる。

亜細亜大学の学生は、ポータルサイト（亜大ポータル）があるので大学ウェブサイトを訪問する頻度が少ないのではないかと。大学ウェブサイトの学部ページは、学部からの発信コンテンツなので亜細亜大学の学生にも広く認識してもらいたい。そこで、日ごろから学生からの「情報共有の場」として活用するように仕向けるのはどうか。初年次ゼミナールやフレッシュマン・イングリッシュで、大学入学直後から大学ウェブサイトにアクセスする習慣を持たせる。そうすることで学部内の情報を共有できる（同じ学部内でも、他の学生が何をしているか、学部全体で何に取り組んでいるかなど、意外と知らないものである）と思われる。一方、社会学部はそのまま受験生・保護者が大学選択の

判断材料にできる内容となっている。

近年、小学校からキャリア教育を行っていることもあり、大学で何を学び、その結果どのような職種に就けるかを含めて、大学・学部選択をしている。また、高校生をもつ保護者としても、自分の子どもが大学でどのような力を身につけ、その先どのような会社に就職できるかは関心事である。よって積極的に子どもと一緒に大学ウェブサイトを見ることを想定しておいた方がよい。その点、社会学部のページは、学部生・高校生・保護者に訴求する内容となっているようだ。

4. 外部評価を受けての大学の所見・改善策等

基準2 内部質保証

(1) 内部質保証体制とガバナンスの関係性

内部質保証体制の体系化が進められ中期計画等へのフィードバックの確保も進んでいるが、内部質保証評価委員会とガバナンスを構成する会議体（常勤理事会や部長会など）との関係性がやや不明瞭である。点検・評価において認識された課題や問題点が、意思決定の場においても重要な議題として優先的に議論されるような明確なながれをつくっていくことが求められるという指摘について。

今後、大学として改善について検討していく予定である。なお、内部質保証体制の明確化及び周知という観点からは、内部質保証システムの体制図等を作成し、全教職員に周知する予定である。また、点検・評価において認識された課題や問題点については、原則として、次年度の自己点検・評価活動の課題とすることで、問題点に対する対応を内部質保証システムの体制の下で行う仕組みを整備した。

(2) 内部質保証システムの有効性の検証

内部質保証システムが有効に機能しているかどうかを検証する仕組み（例：改善進度の KPI 化とその定期的な検証）が規程上から確認できないという指摘について。

2025（令和7）年に内部質保証に関する規程を改正し、第4条の内部質保証評価委員会の役割に「内部質保証システムの有効性及び適切性の検証」を追加した。そして、2025（令和7）年10月29日の第6回内部質保証評価委員会において、内部質保証システムの有効性及び適切性について審議を行った。今後、より効果的な制度設計について検討を行う予定である。

基準4 教育・学習

(1) 論文審査・中間報告の評価基準とディプロマ・ポリシーの連携

第3期認証評価において大学院に関する改善課題の指摘として挙がっていた、論文審査や中間報告における指導や評価の基準が、ディプロマ・ポリシーとの連携をとっているのかどうかについては、現段階では十分に確認できないという指摘について。

2025（令和7）年度の自己点検・評価活動の課題として設定し、点検・評価を実施しているところである。今後、特に注力して検討を行っていく予定である。

(2) 3つのポリシーの表現方法の改善

3つのポリシーは、学生や高校生など第三者が読んで理解しやすいように記載されるべきである。とくにディプロマ・ポリシーは、学習成果の把握とその公開の比重の高まりと連動しており、学生が何を身につけられたのかが理解しやすい形で書かれていることが望ましい。この点を踏まえて、3つのポリシーの表現方法の改善に漸次取り組んでいかれることを期待したいとの提言について。

3つのポリシーがより分かりやすく伝わる表現となるよう、内容や記載方法の点検・改善に取り組んでいく予定である。中でもディプロマ・ポリシーは、学習成果の把握およびその公開の重要性が高まっている状況を踏まえ、本学で学生が何を身につけられるのかを明確に示すことに留意して継続的に点検・改善に取り組みたい。

(3) 教育課程改善に向けた学生の意見の収集方法の工夫

現在の学生アンケートは学習状況の把握が中心であり、教育課程全体の改善に生かすための項目が少ない為、別の調査の実施や、少人数のインタビュー（ヒヤリング）といった方法もあり、例えば、成績優秀者を集め学生主導で建設的なディスカッションを行ってもらおう方法などは、信頼度の高い情報を短時間で得るのに有効な方法だと考えられるという提言について。

学生との意見交換については、2025（令和7）年度の自己点検・評価活動の課題として設定の上、教学マネジメント会議を通じて、各学部学科において、内部質保証（とくに教育課程［カリキュラム］と授業実態、学習成果）について対面で学生と意見交換を実施し、2025（令和7）年11月26日の第11回教学マネジメント会議にてその結果の審議を行い、成果が得られた。今後はさらに効果的な施策とすべく検討を行う予定である。

(4) アセスメント結果から改善に結び付ける組織的な取り組みの制度化

アセスメントプランによる調査結果を、組織的に改善へとつなげる制度設計が必要である。統計的異常値などのデータを会議体で共有・記録するなど、調査結果を有意義に活用するための定期的なプロセスの構築が望ましいという提言について。

アセスメントプランによる学修成果可視化の取り組みは、効果検証と並行して段階的に共有・活用の推進を行っている途上であり、今後調査結果を組織的な改善につなげる制度設計が必須であると認識している。2025（令和7）年度にはアセスメント報告書を

刊行して、専任教職員に公表を行ったが、今後は共有したデータの活用を大学全体及び各学部・学科において定期的実施するプロセスを整備し、調査結果を有意義に活用する体制構築に取り組んでいく予定である。

(5) 汎用的能力の可視化と学生へのフィードバック

学位授与方針の底流にあるチームワークやコミュニケーション力などの汎用的能力を「学士力」として可視化し、学生自身が自己成長を実感できる仕組みが必要ではないかと感じられる。ゼミナール等でのルーブリック評価による時系列的な変化のフィードバックやLMS上のポートフォリオへの自己評価の導入など、中期的視点で制度設計へ取り組んで欲しいという提言について。

各学部・学科のディプロマ・ポリシーで定める学修成果は「学修成果可視化システム」等の取り組みを通して、学生自身で把握できる仕組みづくりに取り組んでいるが、今後は全学ディプロマ・ポリシーに明示されるような汎用的能力をはじめとした学修成果の可視化についても推進していきたい。具体的には、前述したディプロマ・ポリシーの表現方法の改善による学修成果の明確化と並行して、ゼミナール等でのルーブリック評価による時系列的な変化のフィードバックや、LMS上のポートフォリオへの自己評価の記録により、学びの振り返りを促して学生自身が自己成長を実感できるような仕組みを導入する等、中長期的視点で制度設計を検討していく予定である。

(6) ディプロマサプリメントの開発

留学生を呼び込める大学であり続けることは、わが国の大学の生き残り戦略として極めて重要なものであるため、ぜひとも国際的に通用するようなディプロマサプリメントの開発に取り組んでほしいという提言について。

留学生を呼び込める大学であり続けることの重要性については認識しており、今後の大学の国際化を進める上で、国際的に通用するディプロマサプリメントの開発は重要な課題である。今後は、海外においても学修成果を適切に示すことができる仕組みとして、ディプロマサプリメントの開発・導入の可能性について検討を行う予定である。

(7) ICTの利用に関する記載

ICTの利用については、具体的な施策について各学部学科のページに記載がなく、またその効果も不明であるという指摘について。

2025（令和7）年度の自己点検・評価報告書への記載内容の検討・改善を行う予定である。

(8) 学習時間の実態

単位認定の前提が「各授業については、その予習・復習にかかる時間の目安を、講義・演習科目は授業1回について、4時間半程度、語学科目は70分程度としている」となっているが、実際にこれほど学習時間を担保できている学生はどの程度いるのかという指摘について。

単位の实质化という観点から、2024（令和6）年度から1年間に履修できる単位数の

上限 44 単位に加えて、学期ごとにそれぞれ 22 単位の上限が設けられ、各授業のシラバスには、授業時間外の学習時間を考慮した課題や予習復習の内容の指示が明記されている。これらの施策の効果測定については今後検討を行う予定である。

(9) 「学修成果の可視化」の課題

「学修成果可視化システム」の導入や「アセスメントプラン」の策定を行っても、学生による「主観的」な判断による部分が多い。学生による自己評価に対して、教員が面談をすることで、学生自身が「掘り下げていく」プロセスが必要ではないかという提言について。

これまで「学修成果可視化システム」や「アセスメントプラン」による学修成果の可視化を推進して、学生が客観的な形で自身の学修成果を把握することのできる仕組みの整備を行ってきたが、学生の学びをより一層実質化するため、今後は教員が面談等を通じて助言を行ったり、留学をはじめとして大学外で学びの成果を活用したりすることで、学生自身が学びを掘り下げていくプロセスを創出するような取り組みを推進し、客観的な学修成果と学生の主観的な自己評価を統合する機会を拡大していくことを検討したい。

基準5 学生の受け入れ

(1) 大学院の定員管理

大学院の定員管理に関しては、第3期認証評価による指摘以降においても、望ましい成果を上げているとは言い難い状況である。長期履修制度の創設、学内推薦や各種広報活動など努力と工夫を継続的に行っていることは評価できるが、博士前期課程において一つの研究科、博士後期課程においてはすべての研究科が定員充足基準を下回っている。さらなる工夫と努力が望まれるところである。大学院の博士後期課程の定員管理に関しては、全国的に多くの私立大学で同様の状況にある。わが国の高等教育システムの構造的な問題に起因するものであり、個々の大学で改善策を見出すことは容易なことではない。それでも大学基準として充足率0.33にもとづいて評価がなされる以上、何らかの対応は必要である。最終的な手段としては、入学定員を1名とすることで、3年に1人の入学者を確保できれば基準をクリアできることになる。ここまで定員を下げることは是非について大学全体として何らかの検討を行っておく必要があると思う。ただし、4年以上入学者ゼロが続くような場合は、この方法をもってしても解決しないので、社会人や外国人の受け入れルートの開拓などの抜本的な解決策の検討を併せて行っていくことが必要だという提言について。

当該の課題については本学において継続的な課題となっており、2024（令和6）年度の自己点検・評価報告書においても問題点とされ、2025（令和7）年度の自己点検・評価活動の課題として設定した。そして、部長会の了承を得て、学長直轄のプロジェクトとして「大学院定員管理検討プロジェクト」を設置し、定員充足率改善のための具体的な施策の検討を行った。収容定員削減も視野に入れた各種改善方策案については、2025（令和7）年12月10日の部長会に報告された。本課題については、今後も改善に向けて検討を行っていく予定である。

(2) 選抜方法の客観性向上

受験生に対する情報提供に関して、なるべく客観的な判定方法を受験生にわかりやすく開示しておく必要がある。現在の公募型推薦入試や総合型選抜入試において、判定方法が書類、面接などを「総合的に」合否判定するとされているが、より客観性を高めた情報提供を行うことが必要なのではないかと考える。具体的には、書類と面接の比重や、審査の視点や基準などに関する説明を加えるなどである。とくに面接は面接官の主観が入りやすいものと思われがちなものであるため、誰が面接官であっても公平かつ客観的に評価が行われているという安心感を受験生に与えられるような評価視点や基準の開示が求められているのではないかと提言について。

同様の問題が、2024（令和6）年度の自己点検・評価報告書において指摘され、2025（令和7）年度は、入試情報サイトに「合否判定の方法や基準」として公表を行った。

入試情報サイト>入試のポイント

<https://www.asia-u.ac.jp/admissions/exam/outline/point.html>

所感

(1) 点検・評価の活用

大学の点検・評価に係る作業はかなり煩雑なものが多く、ともすれば認証評価があるから仕方なくやっている「ペーパーワーク」と見なされがちなものである。

しかしながら、現在わが国の私立大学の5割以上が定員割れの状況であり、15パーセント以上が定員充足率70%未満のいわゆる危険水準になってしまっている状況である。少子化の進行は予測を超えるスピードで進行しており、今後も大学をとりまく環境は悪化の一途をたどるものと予想される。このような状況の中で、膨大な時間と労力をかけて点検・評価の作業を行っている以上は、それが「魂の入ったもの」になり、大学の明るい未来につながっていくものになることを期待してやまないものであるという提言について。

点検・評価活動が、徒労に終わるのではなく、点検・評価の活動を通じて、実質的な改善につなげ、効率的に、労力に見合った成果が得られるような体制を目指して改善を進めていく予定である。

(2) 大学ウェブサイトの訴求対象

亜細亜大学の学生は、ポータルサイト（亜大ポータル）があるので大学ウェブサイトを訪ねる頻度が少ないのではないかと。大学ウェブサイトの学部ページは、学部からの発信コンテンツなので亜細亜大学の学生にも広く認識してもらいたい。そこで、日ごろから学生からの「情報共有の場」として活用するように仕向けるのはどうか。高校生・保護者に加えて学部生にも訴求する内容を目指すのはどうかという提言について。

大学ウェブサイトの活用について学生の声をより取り入れる、学生の活動や情報発信を積極的に掲載する等、学部ページを学生にとっても日常的な情報共有の場として活用し、高校生・保護者に加えて学部生にも訴求する内容となるような発信方法の工夫について検討を行う予定である。

亜細亜大学

2025(令和7)年度 外部評価報告書

2026(令和8)年 2月 12日発行

編集・発行 亜細亜大学内部質保証評価委員会
所在地 〒180-8629
東京都武蔵野市境5丁目8番

